



平成十三年正月の雪害

吉田 達雄

今年の年明け早々に山形県の全域に降った大雪により、甚大な被害を被った東根市内の果樹園状況と、その対策などについて記述してみたい。

東根市は、山形県の中央東部に位置し、西は山形盆地に含まれる平坦部、東は奥羽山脈に属する山岳地帯で、国道四十八号線の関山峠を越せば宮城県仙台に接する東西にのびた市域で、果樹地帯はやや傾斜した平坦部から山麓にかけて広がっている。

1994（平成6）年、東根市は、「果樹王国」を宣言した。サクランボの生産日本一をはじめ、リンゴ、ラ・フランス、ブドウ、モモの生産地でもあり、県内随一の落葉果樹生産地であるところからのアピールである。

この恵まれた果樹生産適地としてあるには、土壌、気候、の条件がととのっていなければならない、したがってこの地方における冬の積雪も適地条件の一つとして、科学的とはべつに、慣習的にある程度までの積雪は土地人から作柄の目安とされてきた。ちなみにこの地方は、花笠踊りとスイカと豪雪で名高い尾花沢市と同じ北村山郡に属しながら、豪雪地帯に目されていない。しかし今年正月に降った雪は常習を越えていた。

雪は小降りながら断続的に降り続いてはいたものの、元日、2日と例年どおりの天気であった。3日も雪降りであったが、近年になく珍しい正月の大雪ぐらいにしか見られていなかった。ところが翌4日、この日は日暮れまで小雪模様だったが、一夜明けてみると木々の形も家屋の形も、夜中に降った積雪にすっぽり覆われて驚くばかりに大きく膨れ上がっていた。その日、わが家の沿線道路に除

雪車が来なかった。「5日 雪止まず。ブルトーザこない、雪に閉じこめられた感じ」と、私の日記にある。

6日、雪は小康状態だったが、この日も除雪車が来なかった。配備されているブルトーザが昼夜を分かたず稼働してもなお市民の生活道路を完全確保するまで至らなかったのである。しかし、この段階ではまだ果樹園の被害状況はどこからも伝わって来ず、新聞・テレビ等の目も道路や建物にしか注がれていなかった。わが家でも正月休みで帰省した長男家族と総出で、建物の屋根や、玄関口の除雪に6日と7日を費やした。

8日、市役所に豪雪対策本部がおかれた。9日、市農林課では独自で農林被害の実態調査にのりだすとともに、逐次、通報による被害状況を取りまとめ、10日に第一回の被害速報を出している。

18日、農林課は緊急指示を出し、できるだけの農道が確保されるよう市内のブルトーザに動員要請された。それによって被害状況がより明瞭に把握できたことにより、その対応策が急がれたのである。

天気を見はからい、山の果樹畑にある小屋の雪下ろしに私が出かけたのは農林被害が明るみに出はじめた9日である。リュックサックに、命綱、応急薬、軽食などを入れた。県道に車を寄せてカンジキを履き、スキーのストックを突いてそこから約400メートルの山道を登った。小屋はすぐそこに見える。だが山の形状によって起伏や崖があり、雪山は道馴れた者すらおもわぬ吹きだまりに落ちこむことがある。私の果樹畑は約40アールにラ・フランスとフジリンゴの樹が立ち並ぶ畑だが、果樹に顔を向けず、まっすぐ小屋を目指した。雪重の樹に手を差せば予期せぬ危機にはまる恐れがあるからである。まずは自分の体力消耗を極力最小にすることを念頭においた。

小屋の屋根の雪は70センチほどもある。湿っぽくて重い。雪の断面にオレンジ色の層がある。これが後日、話題となる4日に降った「赤い雪」（報道によると風に乗ってきた大陸の黄砂が原因）で、この4日の雪が結果的に大きな被害を及ぼしたことになる。

被害内容は東根市資料『豪雪による農林被害の実態と雪害対策事業について』（以下「雪害資料」と略す）を見れば、果樹において、サクランボの雨よけハウス（加温ハウスを含め）やブドウ棚などの倒壊によるものと、果樹の裂倒木とに大別できる。

被害が深刻化した原因として同資料は、1．20年ぶりの豪雪となり、とりわけ年明けからの湿った重い雪がサクランボハウス、果樹棚、樹木などに着雪し、さらにその後の降雪が追い打ちをかけたこと。2．サクランボの雨よけハウスが普及して十数年になるが、この間にこれほどの豪雪に見舞われたことがなく、ハウス雨樋などの除雪の必要性を実感していなかったこと。3．屋敷地周辺や、幹線道路沿いの果樹園は早期に雪下ろし作業ができたが、一般農道は除雪がなされていないため、現地の対策が後手になったこと。4．機械運行上の利便から、ハウス内の支柱を簡略していたこと。5．田んぼから畑に転作した園地の場合、地盤が弱く不当沈下が発生したこと、等をあげている。私はそれに就農者の高齢化もその一つにあげておく。これらの要因が重複してことさら被害を大きくしたのである。

とくに被害が顕著に目立つサクランボハウスについて説明しておこう。ハウスは、樹に実っているサクランボを雨から守るために、樹木全体をビニールで覆う設備で、太さ43mmパイプの柱と、22mmパイプの屋根とで組み立てられている。梅雨期に熟するサクランボにとって雨による実割れは大敵なので、栽培農家はほとんどこのハウスを設備する。収穫を終えるとビニールが外され、骨組みだけが立ちっ放しとなる。この設備が大雪に耐えきれず痛手をうけた。復旧は必須のことだが、まず解体をするにも雪中では不可能で雪解けの時期を待つしかない。今年の雪消えは例年より一週間ほど遅い。しかしながら果樹の蠢動は雪中でも進み、例年と同じか或いは少し早目かというところであった。この、気候のアンバランス現象は農家の春先作業を慌たたくした。まして被害農家にとっては一般農作業のほかに倒裂木の処理や、ハウスの解体・復旧が重なる。それも、復旧完了のタイ

ムリミットは梅雨入り前までなのである。

私の山の果樹畑にサクランボがないのでハウスの被害はない。だがフジリンゴ、ラ・フランス樹約30%の幹折れを、春先、人を頼んで私と二人で2日間かけてチェーンソーで処理した。剪定作業とは別の大量な被害木の大がかりな後始末に私と妻は極度に疲労したのである。まして、ハウス被害農家にかぶさる労力と復旧資金繰りによる心身の疲労はいかばかりであったろうか。

前出の「雪害資料」によれば、果樹関係の被害合計を約26億円としており、うち、施設（サクランボハウス、ブドウ棚、西洋ナシ棚）分が6億3千万円余となっている。

事態を重視した東根市では、雪害対策事業として復旧支援の施策をうちだした。その概要（「雪害資料」）をあげれば、サクランボハウス復旧資材購入費の三割補助（県2市1）、ブドウ棚 西洋ナシ棚資材購入費の五割補助（県2/6・市1/6）、対策資金貸付の利子補給（県、市、農協）、倒壊ハウスの廃材処分運搬費の全額補助、補植用苗木購入費の補助等である。

融資申し込み件数は219件、5億2千3百万円余にのぼった。その大方は早急なハウスの復旧に向けられるとおもうが、ブドウ棚の被害は40件におよびながら復旧事業への参加は七戸にとどまった。自力での復旧もあろうが、先行きの不安による廃園とも考えられる。

5月31日、しばらく振りで音たてて雨が降り、6月2日、3日と晴天の土曜、日曜、サクランボハウスが一斉にビニールのテントを広げた。わが屋敷の片隅にある一本の自家用サクランボにも2日テントが張られた。

サクランボハウスはこうして100%復旧され、梅雨空の風物詩を彩っている。

（山形県東根市・農業）